

議 事 録

会 議 名	令和 7 年 第 6 回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和 7 年 6 月 2 5 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3 階講義室		
出席委員	農業委員 会長：8 番 中村 基寛 委員：2 番 金子イツ子 3 番 市川 幹雄 4 番 五島 修一 5 番 福岡 喜輝 6 番 三澤 伸喜 計 6 名		
欠席委員	1 番 大久保泰明 7 番 相田 孝		
農業委員会事務局	事務局長：吉田慎也 主査：広田智之 主査：岸大吾 主任主事：保永貴史		
傍聴人			
議 事	日程 第 1 非農地証明願について 日程 第 2 農用地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約） 日程 第 3 農用地利用集積等促進計画の公告について（機構・受け手間契約） 日程 第 4 農地法第 3 条の 3（相続等による権利移動） 日程 第 5 農地法第 4 条（届出） 日程 第 6 農地法第 5 条（届出）		
会議の概要	会 長：ただ今から、令和 7 年 第 6 回定例総会を開会いたします。 欠席委員は、1 番と 7 番です。 出席委員は 8 名中 6 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、8 番と 2 番を指名いたします。 会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、 日程第 1、非農地証明願について、議案番号 5 1 号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 事務局：（議案番号 5 1 号を朗読） （説明）当案件は、位置図にありますとおり宮山地区にある調整区域内農地 1 筆です。申請地は、航空写真の状況から少なくとも平成 2 7 年から駐車場であります。農地法に基づく農地転用許可の判断基準となる農地区分は、第 3 種農地です。当該地は農地への復元が難しく、他の農地に影響はないと思われますので、非農地証明交付はやむを得ないとなりました。 会 長：続いて、地区担当農業委員である 2 番から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 2 番：農地への復元も難しく、非農地証明交付はやむを得ないと思います。 会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 （委員より意見、質問なし） 会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号 5 1 号について、 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 事務局長：総員挙手 会 長：では総員挙手ですので、議案番号 5 1 号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。次に、日程第 2 及び 3、農用地利用集積等促進計		

画の公告について、議案番号５２号と５４号を一括して上程いたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：（議案番号５２号及び５４号を朗読）

（説明）当該地は田端地区にある調整区域内の農地１筆で現況は畑です。期間については、５年間です。借受人は軽トラック、刈払い機、トラクター、１輪管理機などを保有しております。

会 長：続いて、本日欠席の７番に代わって、私から現地調査の結果並びに補足説明をいたします。

会 長：本件は７番が間を取り持って成立した案件です。以前新規就農してしっかり耕作をされている方なので問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

（委員より意見、質問なし）

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号５２号及び５４号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号５２号及び５４号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。続いて、議案番号５３号と５５号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：（議案番号５３号及び５５号を朗読）

（説明）当該地は岡田地区にある農用地区域内の農地１筆で現況は田です。期間については、５年間です。借受人は草刈機などを保有しております。

会 長：続いて、地区担当農業委員である６番から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

６番：６月１６日事務局職員と現地調査しました。当該地は現状田ですが、今後畑に造成して使用されるそうです。借受人はしっかり耕作している方なので問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

（委員より意見、質問なし）

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号５３号及び５５号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号５３号及び５５号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。次に、日程第４、農地法第３条の３第１項の規定による届出について、報告番号３８号の１件、日程第５、農地法第４条第１項第７号の規定による届出について、報告番号３９号の１件、日程第６、農地法第５条第１項第６号の規定による届出について、報告番号４０号から４７号の８件を、一括して事務局より報告事項の説明をお願いします。

事務局：農地法第３条の３第１項の規定による届出については、議案書のとおり１件、農地法第４条第１項第７号の規定による届出については、議案書のとおり１件、農地法第５条第１項第６号の規定による届出については、議案書のとおり８件届出がありました。いずれも添付書類含め完備しております。

	したので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。 会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし) 会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、報告事項については承されたことといたします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 (特になし) 会 長：では、以上をもって、令和7年第6回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。
資 料	1. 令和7年第6回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 金子 イツ子 議事録署名人 中村 基寛

本議事録は、令和7年7月25日、承認・署名を得て確定しました。